

# 保育大會餘錄(二)

本誌編集部

一九三七年日本全國保育大會の報告は、大會委員によつて整理せられ、本誌十二月號に掲載されている。本稿はその各部會の討議を傍聴した記者達の鉛筆が、その場の活潑な發言を拾ひ集めたものである。拾ひ集めたなど申しては、發言者各位に對して甚だ禮を失するようであるが、本記事が大會の正式な報告でもなく、各位の御意見の詳録でもなく、單に隨聽隨記の餘録であることを明かにし、省略と誤記との責を輕く視ていただきたいためである。すなわち、大會の本記録では決してなく、單に、本誌による餘録記事として御覽願ひたものである。しかも、餘録とはいふながら、全國の有力な保育者諸君が一堂に集つて、熱心に眞剣に話しあわれたなまの聲は、整理せられた決議報告よりも、却つて、この中に聴きとられるのであつて、大きくいえば一九三七年のわが國の「保育の聲」ともいえるのである。従つて、發言者個々のお名前も略し、發言順のABCとし、一々の樂器の

妙音よりも、その總音を一大オーケストラを聴く如く、全的に紹介することにした。記者達も、屢々その壯大な樂音に酔うて、鉛筆の責任を忘れたことが多い。「文責記者に在り」どころではないことを、深く御諒恕を乞ひます。

## ○第一部會

〔問題一〕

「私立保育事業の振興に關する件」

(東京都私立幼稚園會提案)

「現下の經濟事情に於ては各幼稚園殊に私立幼稚園の經營難に陥りつゝ、ありと借ります。就ては該状況を承りその善處方に就て御協議を願ひたい」

(群馬縣保育會提案)

〔提案説明〕

現在の經濟事情に於ては、私立幼稚園の經營は甚だ困難であります。私の方の縣の様子を御話し、皆さんの何伺いたいと思ひます。三、四の幼稚園は閉園せざるを得ないのもある有様です。經營しても日常の費用もどうしようもないし、保姆の給料を始め、修繕の費用のためには備品等賣はらう様だ仕末で、こんな状態で保姆の生活を向上させるにも困つていきます。しかも、こういう幼稚園は宗教家や篤志家の經營で、今までもとても力を盡して來られたのに、こんな窮況に追い込んではいけないという事を相談して、知事さん市長さんの所へいつて、何か救済金、寄附金でもつづつてはと相談しましたが、その時は駄目でした。今年も又知事さんに相談して、全縣に呼びかけて一千萬圓の寄附等をおおく様努力致しました。處が大水害があつて如何ともしがたく、折角の案も無駄になつてしまつたのです。私達の所ばかりでなく、全國に亘つての窮狀でありますから、組むその他の團體の強い力により、その他何らみ

の方法で私立幼稚園が立派にたつてゆくようにしたいという趣旨で提案したのである。

A (兵庫縣) 縣下にも大變この問題が起り、度々考えられたわけでありませぬ。私立幼稚園の經營を救うと、同時に保母さんが移動されぬ様にしなければなりません。公立と同じ初任給を支給しなければなりません。そこで保育料の値上であります。神戸保育會の名のもとに陳情して四月、九月に亘つて入園料五十圓、保育料百圓、初任給千圓にしました。その結果、幼児が減少しないかと心配しましたが、却つて増す状態で、世間の標準は高い様でした。修理の面では、年二、三回バザーを開いています。ボーナス、越冬資金は出せませんが、暮は暮で、お母様を動かせば解つてもらえるので、園長さんの指導如何によると思います。お母様を動かせば、經營の方も何とかしてゆく事も出来ませぬ。それには自分達の幼稚園だという事をお母様達に解らせる事だと思ひます。土地や家を持つてゐる幼稚園はよいが、借りてゐる處では全く困つ

ています。

B (群馬縣) やめたのも土地の關係があるのですね。群馬縣下では一番高い保育料が六十圓です。

A (兵庫縣) 農村はよいでしょうから保育料をぐんと上げたらいいではないでしょうか。保育料を上げるのを、むしろびくびくしてゐるのではないでしようか。私の方は縣に申出でてどんどん上げています。

C (東京) 經濟上困るのはどこも同じであります。しかし經濟の負擔をいつもお母さん達にかけられるだけの家庭がそつてゐるかどうか、考えるべきであります。私共は保育園であります。有産階級の坊ちゃん嬢ちゃんを就學前の準備をしてゐる所ではありません。有産階級でなく一般の勤勞階級を対象としないと意義がありません。働く人達を対象とした保育園を是非廣げてゆかねばならぬのに廢園するのは非常に悲惨で、その理由をよく考えるべきであります。社會問題として解決しなければだめであると思ひます。さしあたり募金を集めて當面の

問題を解決すべきで、十一月、十二月を私立があつまつての募金月とし、修繕等に於て様としています。

座長 (吉見氏) 家庭に負擔をおわせられる面。家庭に負擔をおわせられぬ面。とあるとして、その場合の募金は厚生省でやつてゐる共同募金でありますか。

C (東京都) 共同募金でよいかと思ひます。

座長 (吉見氏) 事業經營者自身の運動でなく、お金を出してくれる人からの運動で、實際してゐる人の方へもらう事が出来るのです。兎に角この運動が始つてゐるのですから何とか成功したいものです。

D (福島縣) 婦人會員の一職員ですが貧困者を対象としてゐるので家庭に負擔をかけられません。そこで維持會員をつくることとし、會員は年拾圓、終身會員百圓、特別寄附としてまとまつた所もありません。方法としては愛國婦人會の幹事が加わつてくれました。財團法人でやつていますが皆で出かけて集めました。

E (東京) 私立の幼稚園です。東京に

は私立幼稚園が戦前三八〇ばかりあつたが、現在九八、焼けたのが二〇〇位あるが、再建は仲々困難であります。資金が集つても建築の許可が出ず、住宅は認可出来るが幼稚園としては認可出来ぬゆゑ十二坪——三〇坪まで位で厚生省にお願いすることに、この大會から出していただきたい。公立はほとんど出来ているが私立は、この様ではいけないから、發達させたいものであります。

F (東京都) 幼稚園も許可してあります昨日も都廳、區役所へ行つたが許可してしました。坪數も制限していません。

E (東京都) 教育局では許すが、復興院の所でだめらしく、其處でちくはぐがおこるのです。

G (浦和市) 中等學校の方には建築の時には書類を作り申出せと來ましたが、幼稚園は私立も公立もその中に含まれてしません。

【問題二】  
「保育園(幼稚園)の經營に對しては、小學校に準じた取扱をする事」

(長野縣南信地區連盟提案)

(提案説明)

小學校と幼稚園の待遇は随分ちがう。一番顯著な點は配給の問題で、縣に度々陳情するが、縣では駄目という。この際全國の保育者が進駐軍の方に陳情したら如何でしょう。

C (東京都) 子供に給食しなければならぬ事は誰でもわかる事だから、アメリカにたよるばかりでなく、お母様方と小學校の先生達と協力してわれ／＼自らやらねげならないと思ひます。

【問題三】

「保育事業の一元化に関する件」

(東京都保育研究会)

(提案説明)

(1) 保育保護の對象を大幅に廣げていたゞきたい。(2) 管理者に經驗者をあてる様に。(3) 指導者に教育的の専門家を派遣されたい。又どうも子供達を差別的に取扱う觀があつたが門地、貧富の差なく開放されたい。管理者の問題としては、保健方面、教育方面に心得のある人になつてほしい。縣とか町村には指導員を設けられたい。

この時參議院議員河崎ナツ氏よりも種々くわしい發言あり、議會や省へどしどし、皆で結束して申入れ、今年だめなら又來年と、いつも、いつも、どうかどうかと出した方がよいとの忠言があつた。

## ○第一部會

【問題一】

「放送番組中に保育者時間設置に関する件」(日本佛教保育協會東京支部提案)

座長(山下氏) 保姆の爲の時間は、前に幼児の時間の中に一部含まれて放送されてきました。これが時々であつた爲、當時これとは別に取り入れたらどうか、という提案をしました取り上げられませんでした。目下保育要領の印刷がおくれています、これが出るについで、それを……と考へています。

A (兵庫縣) 保育要領の一日も早く出る事を願ひ、そう取り上げて頂ける事を希望いたします。又保姆だけで無く家庭の母親にも呼びかけて頂き、保育に理解をもたせるようにしたい。

C (東京都) 具體的に「保姆さん方

體験談や「季節の傳染病などについて」専門的でなく簡単に教えて頂きたいと思ひます。又放送時間については土曜日の午後よりかえてゆつくりした平日の午後の方を希望します。

A (兵庫縣) 母親と一緒に聞いて頂く希望があれば夜の方がよいと思ひます。

D (神奈川縣) 子供達を楽しい音楽の世界に導いてゆく爲にはそれだけのものを持たなくてはなりませんので「音楽について」放送をのぞみます。

E (東京都) 「自由畫の取扱」はむづかしいのでそれについて御願しましたと思ひます。

F (山形縣) 東北と東京では大變に空氣の違ふことを感じます。「幼児期の教育が如何に大切か」ということを、やさしい言葉で力と熱をもつて放送して頂けたら、みんなの胸にひびくであらうと思ひます。「新しい遊び」が大變困るので夜そのようなものを入れたら家で一緒に遊べて一層有意義ではないでしょうか。今の幼児の時間では聞かれないのです。

G (青森縣) 「幼児の躰」が如何に大

切であるか、ということを送して頂きたいと思ひます。

H (岡山縣) 良書が手に入りにくい今日ですから「最近の保育理論について」お願ひ致したいと思ひます。

D (東京都) 音楽・繪などに限らず、「實際面について」色々取り上げてほしいと思ひます。

座長(山下氏) それでは、今迄きめた「一週一回保姆の爲の時間を持つ」ということ、「具體的な事」を全國保育大會の名をもつて、文部省、放送局に交渉する事にいたしましたよう。

#### 〔問題二〕

「幼児の宗教的情操涵養について」

(基督教幼稚園連盟關東部會提案)

#### (提案説明)

教育基本法の中には、宗教の問題について大切に考へてゆくように、とありま

すが、又公立幼稚園は一宗一派にかたよつて教育することはいけな、といつてゐるので、地方では兩者を考へてみて、どうすべきかに迷つてゐる向が多いので、一寸私の考を申し上げますと、二つ

の面があります。先ず幼児保育の本質的の面から、又次に現代の特別な時代に特に宗教情操が必要と考へられます。但し大人の宗教的理論、解釋をそのまま子供に教へる事は困難です。子供の被暗示性、感受性というものに根據をおいて、宗教的情操を涵養してゆくべきだと思ひます。殊に保姆の信仰生活が子供の性格を養つてゆきます。公立でも形式的には出來ないが、本當の信仰をもつ保育者にはよらなくてはならないと思ひます。

J (廣島) (色々經驗談などあり一同しんみりとする) 保姆の氣次第で子供はうごいてゐます。それからみても保育者の人格が大切である事を痛感します。

K (兵庫縣) 幼児の宗教教育ということとは、保姆の宗教情操の問題なので、保姆がそれをもつていけば、それが自然の形となつて生活に現われるのであらうと思ひます。

L (大分縣) 信仰は表面的な形の變化よりも内面的なものであり、もつと自由なものであると思ひます。

座長(山下氏) では、保姆の人格をし

つかりすることが一番ではないか、という結論になりました。

### 〔問題三〕

「新保育の目的に對し、保育に於ける具體的方策について」

(東京都私立幼稚園協會提案)

#### (提案説明)

教育の全面的改革の時期に際し、教育基本法第一條を保育の上に如何に具體的に表わしてゆくか、という趣旨で、皆様の活潑な御討議を御願いたします。

座長(山下氏) 教育基本法の精神を具體的面に生かす、というのは最も根本のところから實際の面におろしてきて考えることが必要です、學校教育法第七章に根本的なものは示されていますが、これをもつと具體的に話し合いをすゝめたいと思います。

司會者(高崎氏) 保育要領が今に出ますが、それに依るまでの心構えというものゝを養つておきたいと思ひます、そこで話し合いが、當局のそれにはずれぬように保育要領作製に参加された山下先生に御注意を頂きながら先ず健康衛生方面の經

験談より話しを進めたいと思ひます。

M(茨城) 先ず健康のことですが、第三部會にもこれが出て、體位向上は榮養の補給が大切なので給食問題を取り上げましたが、これと同じく驅蟲劑の配給とか、檢便などに協力して頂きたいと思ひます。

A(兵庫縣) 子供をなるべく戸外で遊ばせてほしいことです。又朝の挨拶の時間など子供によく接して様子をよくみきわめること、又體重を測定し、變化を調べて原因にまで追究してゆくこと、又給食などの時母親にも手傳わせ榮養研究が家庭のそれらにまで及ぶよう指導してゆきたいと思ひます。

C(東京都) 「清潔」という面もあると思ひます。私の所では家庭で氣をつけない事が多いので、家庭に徹底させ、こざつぱりとした事の心よさを養わせたいと思ひます。

J(岡山縣) 榮養士の立場から辨當に關心をもつていますが、これは家庭により異なるので偏食を矯正しにくいので、こんな事からも給食がのぞましいと思ひま

す。

座長(山下氏) ではおわりに、大きな筋肉を動かすことが活動の基礎になるまでこれを奨励します、それと活動のあとには必ず休息ということを入れる事をつけ加えてこの問題をおわりに致しましてよろ。

司會者(高崎氏) 第二の、集團の中に於ける自主的自律的な生活、についての問題をどういふ風に……

A(兵庫縣) 喜んで参加する方面として、遠足などの折、母親にも参加してもらい、そこで共に遊び喜びを味わわせています。これが子供の方に大きい影響があると思ひます。

司會者(高崎氏) 集團生活の中心になるものはなにか、という事を考え、一つの約束のもとに生活している子供達であれば、それに興味を持ち参加してくるか責任を感じさせるか、が中心になるのではないでしようか、命令によりいや／＼するのではなく、心をとらえるにはどうしたらよいか、という事を話し合いたいと思ひます。(誌面の都合で此項以下省略)